

下田メディカルセンター
LED照明メンテナンスリース
仕様書

一部事務組合下田メディカルセンター

本仕様書は、下田メディカルセンター院内に LED 照明システムを導入することによる省エネルギー化を目的として定めるものであり、次に掲げる業務について、受託者は誠意をもってこれを実施するものとする。また業務にあたり、受託者は法令及び病院の指示等を遵守し、下記業務を遂行するものとする。

1 趣旨

当院では、光熱費の効果的な削減及び地球温暖化の防止に向けた省エネルギー化の推進による環境負荷の低減を図るために、民間事業者から優れたノウハウを生かした設計、施工及び維持管理等に関する一括提案により省エネルギー化を推進する。

2 事業対象設備概要

- (1) 場 所 下田メディカルセンター
- (2) 対象機器 院内照明設備

3 入札参加要件

- (1) 入札参加者は、LED 照明導入によるエネルギー削減および照明保守管理を提案できる者であること。
- (2) 病院（100 床以上）の施設で当該業務と同一の契約形態による施工実績を 5 件以上有する者であること。また、その詳細が分かるもの（契約書の写し）を提出できること。
- (3) 仕様書に掲げられた資格要件を満たした者であること。
- (4) 入札参加者は、以下に提示する条件に基づく LED 照明システムに係る省エネ事業を提案できる者であること。

ア 契約期間

契約締結後、LED 照明使用開始日から 7 年間

イ 導入費用

当該事業を実施にするにあたって必要となる費用（LED 照明代、電気工事費、既存ランプ廃棄費等）は全て受託者の負担とする。

また、LED 照明システム利用料は、LED 照明を導入することにより想定される経費削減額内に収まる金額とすること。（LED 照明導入による経費削減額がわかる導入試算書を提出すること。書式は任意で構わない）

ウ 製品保証・メンテナンス業務

LED 照明は契約期間満了時まで正常な状態で使用できるよう管理するものとし、契約期間中に発注者の使用上の責任によらないものと判断する故障（照明器具の点滅、不点灯など）の発生もしくは、寿命による照度低下が確認された場合は、受託者は交換作業も含め無償で交換・対応を行うこと。また、緊急時

に備えて一定数の交換予備品を納入すること。予備品の数量は当院の協議の上決定すること。

エ 施工期限

令和5年2月28日

4 設備の施工等

- (1) 受託者は、当事業を行うに当たって実施する改修工事の際は、当院の業務運営及び施設管理に支障を来たさないよう十分注意するとともに、当院に来訪する第三者に不快感、不安感等を与えないよう、配慮すること。
- (2) 上記3に挙げた条件を満たす設備の設計、工事、維持管理を行うこと。
- (3) 作業を実施するに当たり、当院の担当者と十分に協議すること。
- (4) 照明性能を損なわないこと。
- (5) 施工後は、受託者が完成検査を行った後、当組合へ完成届を提出し、検査を受けること。

5 業務範囲に含まれない費用

次の各号に該当するもののうち、動産総合保険の対象とならないものは本契約には含まれず、別途有償となる。

- (1) 天災、不測の事故、不可抗力及び異常電圧による故障及び損傷の修復作業。
- (2) 病院職員の使用上の不備、誤り、乱用による故障及び損傷の修復作業。
- (3) 受託者以外の者による修理、分解、改造又は移設がなされたことによる故障及び損傷の修復作業。
- (4) 当該設置機器の製造元が指定する部品以外の部品、附属品、消耗品の使用に起因する故障及び損傷の修復作業。
- (5) 病院職員又はそれに準ずる者以外が使用中に発生した当該設置機器の外観上の傷、へこみ等の修復作業。

6 費用負担

- (1) 当院の負担
光熱水費
- (2) 受託者の負担
上記4を実施するに当たって要する費用の全て。

7 事前提出書類（各1部）

- (1) LED照明導入による経費削減額がわかる導入試算書
- (2) 事業の実績を証明できるもの（契約書表紙の写し等）

(3) 機器仕様書に定める LED 照明機器のノイズ試験結果 (全機種)

8 その他

本仕様書に定められてない事項については、協議の上、別に定めるものとする。